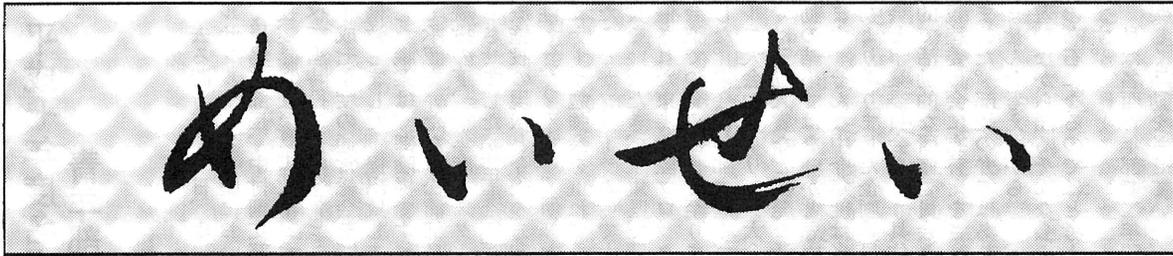


〈第 14 号〉

発行：(社)愛知建築士会名古屋西支部
名古屋市中村区則武1丁目10-6
側島ノリタケビル805号
ナカムラ設計事務所内
TEL (052) 451-7951
FAX (052) 452-7118
編集：広報渉外委員会
印刷所：(株)ワコーヴィスコム
TEL (052) 915-0681



新支部長あいさつ

支部長 中村 順吉



四月二十一日平成七年度
の支部通常総会で名古屋西
支部長に承認されました。
平成二年九月の設立総会
以来四年半、前支部長馬場
富雄氏を補佐する副支部長
として主に総務企画及び事
務局を担当して来ました。
平成六年度より馬場富雄氏
は本会の副会長も兼任され
ましたので、西支部派遣の
本会理事になり、本会事業
にも参加しております。
今回支部長になりました
が、長谷川隆雄氏、水谷友
彦氏、白井鎌造氏が副支部
長になっていただいたので、
私としては三氏のご協
力を頂いて、名古屋西支部
の発展に努力致したいと
思っております。

平成7年度 名古屋西支部総会報告

平成七年度通常総会が、
四月二十一日に、ホテルサ
ンルート名古屋にて開催、
司会新美峰子氏の進行の
基、議長に曾我明久氏を指
名し議事次第に基づき、定
員数の確認(委任状を含む
出席者一五五名)を行い本
総会の成立を宣言、その後
議案審議に移り各議案共多
数の挙手により全て承認さ
れました。又、審議に先だ
ち、今回で退任される支部
長の馬場富雄氏が挨拶され
ました。次に本会来賓とし
て愛知建築士会副会長の畑
中圭助氏より、厳しい状況
の中で土会としての役割
制、各会員一人一人の意識



支部総会風景

新副支部長紹介

副支部長



水谷友彦 本年度
副支部長
として総
務・会計
を担当す
ることに
なりました。

副支部長



白井鎌造 四年半
にわたり
研修委員
を務め、
任期満了
を迎え、新
体制で再
出立を致
しました。

副支部長



長谷川隆雄 名古屋
西支部は
新役員を
迎え、新
体制で再
出立を致
しました。

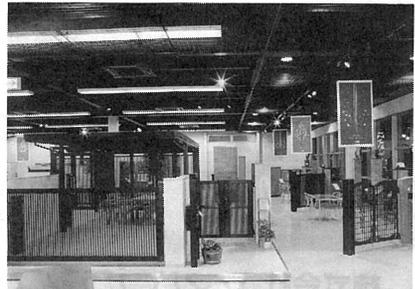
平成七・八年度の支部役員
及び委員会委員が決定

- List of branch officers and committee members for the 7th and 8th fiscal years, including names like Nakamura Junyoshi, Mizutani Tomohiko, Shirai Kenzo, and Nagahama Takao.



総会新役員紹介

TOEX 名古屋ショールーム
エクステリアの未来をここに...
愛知県名古屋市中村区平針1-2105
TEL: 052-807-5503
営業時間: AM10:00~PM6:00
休館日: 毎週水曜日
年々年始・夏期・GW
東洋エクステリア株中京支店



アクリトーン MR 外壁改修システム
メタコートG
アクリトーン会東海支部会員の責任施工による施工管理の徹底
お問合せ先 アクリトーン会東海支部事務局(三菱レイヨン株式会社アクリトーン事業部内)
名古屋: 名古屋市中村区名駅3丁目26番12号(大名古屋ビル) 〒450 ☎(052)561-6716



# 平成七年度名古屋西支部 青年部会通常総会報告

副部長 川越 浩



▶青年部会総会風景

去る四月二十一日、ホテルサンルート名古屋において馬場支部長、中村副支部長、齊藤本会青年部幹事(すべて当時役)をお迎えして、平成七年度の通常総会を開催致しました。提出致しました議案は、御陰様ですべて承認をいただき松浦部長統投の下、新年度をスタートさせました。昨年度は「医療施設の現状と今後の方向性」というテーマで研修セミナーや勉強会を重ねてきたことがフォーラム'95で賞をいただき、三重県で開催された東海北陸ブロック会議での発表にまで至りました。本会青年部主催のゴルフ大会やボウリング大会では三位入賞など活発な活動の結果ではないかと思えます。そんな中今年度は当初よりありました企画委員会と事業委員会をより具体的に活動的な研修委員会と親睦委員会に衣替えをさせました。部長の弁ではありませんが考えながら遊び、遊びながら語るそんな会への布石になるのではと考えます。

私は名古屋西支部で二年間楽しく活動をさせていたいただきました。ソフトボール大会



▶本会来賓あいさつ 齊藤氏(右)

会参加がきっかけで支部活動に参加するようになりましたが、諸先輩からお聞きした今はなによりつつある青年団活動のような雰囲気もあり、毎月の定例会にわくわくしながら出席を致しております。このように魅力ある会に多い時で三割の参加でとても嬉しいない気が致します。今年度、私は総務の任をいただきました。たくさんの方の御声援が、一人でも多くの皆さんに魅力ある「名古屋西支部青年部会」にわくわくしながら参加していただくようなメッセージを通して、平成七年度青年部通常総会を終えて思います。

## 〈総務企画委員会だより〉

今年に入り、阪神大震災、地下鉄サリン事件はた又、サハリン州北部の地震と国内外に暗いニュースが続くと共に、パブル崩壊後いまだ経済の回復の兆しも感じられませんが本会の新役員も決り、新年度に向い新風も吹いて暗いニュースも吹き飛ばし、役員一同頑張つて支部運営に当たって行きます。よろしくお願ひ申し上げます。

一、名古屋西支部会員動向

会員数は、平成七年七月三日現在三七一名、地区別では中村区二二四名、西区一五五名、西春日井郡九二名です。

二、会費の納入状況

本会会費の未納者は六月三十日現在平成七年度五十五名、平成六、七年度四名でございませす。士会運営にご理解を頂き、至急納入下さる様お願ひ申し上げます。

三、支部会員名簿発行他

一九九五年度版支部会員

## 〈研修委員会だより〉

平成七年度の研修委員会は、新たな委員により今までに劣らぬパワフルなスタートを切りました。

当委員会のスタッフは、個性豊かで、フアイトにあふれ自然を愛する優しいスタッフの集まりです。この積み重ねで変らぬ会員皆様の積極的な協力をお願い致します。

さて、昨年度は恒例の名古屋六支部合同見学会「法隆寺・中宮寺、薬師寺」を皮切りに、「人にやさしい街づくり」研修会、「中電協賛の浜岡原発・掛川城・資生堂アートハウス」見学会として、「地下室に関する法改正」こんな地下室をつくりたい」研修会に加えさ

## 〈広報渉外委員会だより〉

名古屋西支部会報「めいせい」第十四号の月号は、新年度初回の発行となりました。四年前、支部発足に伴い、県下支部初の支部会報として支部の各事業活動及び報告、地域情報、会員の交流等のニュースを送り届けられてきました。

初代、馬場支部長の下で各役員と協力の賜と感謝致しております。

七年度支部総会において新役員が決り、広報委員会も新委員が加わり、創刊号から会報発行に尽力下さった委員と共に、新しい企画で楽しい会報作りが出来る様努力したいと思ひます。第七号より大変御好評を

得た「わが支部、わが町」は、前号が最終になりましたが、今後又新しい企画を計画して地域情報の発信を考えています。各町役場の御協力を重ねて御願ひ致します。

新企画として今回より「わが支部、史跡ウォーキング」のシリーズを計画致しました。近くの町並みや、史跡は幼い頃の思い出にもつながり、新しいわが支部を再発見して下さい。会員皆様に興味を持って読んでいただける様努力いたします。会報全般について会員各位の御声援をよろしくお願い致します。

名簿を四年ぶりに発行致しましたので、平成七年度支部通常総会報告と共にこの会報に同封します。会員の



支部総会司会、新美氏(左)



支部総会、退任役員紹介

動向は総会出欠のアンケート等で確認しております。間違っておりましたら、事務局までご連絡下さい。

## 「めいせい山歩同好会」 鈴鹿御池岳・コグルミ谷 山歩きに参加して

浦野 一男



五月十四日小雨の降る中、めいせい山歩同好会の行事に参加しました。参加前日に嫌がる我が妻を、「山歩き同好会とある様に平坦な所を歩くだけだよ」と、一緒に参加する様何とか説得して、本人もただの山歩きと思っていた一人では何

追記、妻より一言。もう山登りには行きません。次回平坦な山歩きなら証拠を示して下さい。との事。(筆者・設計事務所経営)

## 〈春夏秋冬〉

今年度名古屋西支部の総会で中村順吉氏が新支部長に選出され、中村氏が順調に出航されました。中村氏は非常に個性的な人柄で建築士会、切つての事情通の方です。又最近では九十一年の新美南吉記念館公開設計競技を主催するに当たって、その実行委員会の中心にもなつて大変努力された方でもあります。今後は新しい丸の船頭さんとして正しい舵取りをされるよう、又今まで通り、お互いの立場を尊重し明るい開かれた運営をお願い致します。

★  
さきの五月二十六日に開催されました本会の総会において、畑中圭助氏が新会長に決定されました。今回から新役員選出規程が適用された初めての会長が誕生した訳ですが、このことは士会にとつて画期的なことで、これによって今後は人事の選出過程の透明性が計られるのではないかと期待をもつ一人ですが、みなさんはどう思われますか。

## 支部総会懇親会スナップ



◆鈴鹿御池岳頂上

新会長誕生と共に早くも年会費が「日本」の会費に決定された。平成八年から一六、八〇〇円、平成九年から一八、〇〇〇円に(東京、大阪は共に二二、〇〇〇円)値上げの理由はいろいろあると思うが、もう少し議論する時間が欲しい。(土郎)

**YAMAHA Epute** ヤマハ「エピュート」キッチン

汚れをはじいて、おそうじラクラク。  
フッ素シートコーティング屏でつくる、クリーンキッチン

株式会社 ヤマハプランズショップ 名古屋  
〒451 名古屋市西区香香町6-56 ダイアモンドシティ3F 開発部 電話052(522)2921 FAX052(522)2605

新築・増改築には…

**安全・便利な 電気温水器**

お問い合わせは… 中部電力 中村営業所 TEL(052)471-9247

読者のコーナー

『建築の中の個人的動機』

村上 粹野

話は唐突だがノーベル医学・生理学受賞の利根川進氏は「人間の脳の不思議」という話で脳とはシワのある豆腐の様なもので、この中に10の12乗個のニューロンという脳細胞が存在し、このニューロンのネットワークが脳を良くも悪くもする鍵を握っているという。

そこで「脳がどの様なニューロンネットワークを生成するか」を考察すると、子供の頃の環境から受ける刺激や母親との相互作用、さらに外部から受ける知識などが高能率で影響を与える時期がある。これを「クリティカルピリオド」臨界期と呼ぶそうである。この臨界期に然るべき環境で然るべき学習が成されないと、それが以降の学習では中々その有効性が発揮されない。換言すれば子供の頃の広い意味での教育が大人になった時の性格や能力に大きく影響し、人間形成の中核を成し得ると言う訳だ。この様に医学・生理学及び自然科学の各分野に於いて「環境」が人間に与える影響は絶大なものがあると思証され始めている。しかし我々もその「環境づくり」の一端で仕事をしている訳である。その事に対して重大かつ慎重に、加えて超凡人ヒューマニティを内に秘め仕事を消化しなくてはならない。と、反省と再認識と叱咤激励を繰り返して、終始思い悩む暗中模索の毎日である。話は私事になるが、自身の「仕事の個人的動機」を真面目に熟考してみると、自然環境や住環境、緑のこと、子供達の遊び場、環境を通してのコミュニケーション等を少しも善くし、創っていきたいという思いに尽きてい

第四回 名西支部長杯

ゴルフコンペ

V2を達成して

神田 勝彦

平成七年五月二十六日に、第四回名西支部長杯ゴルフコンペが快晴の中、明世カントリー(参加者二〇名)で開催されました。

最近不調の私は、スタート前にマジメに練習場へ行き二コイン分のボールで練習をしてスタートにのぞみました。誰でもそうですが、最初の一打が今日を占うています。私は大ダフリでボールはティエグランドの



前をコロコロといき、後ろの方からは「何を地球とケンカしているの、じやい」と追い打ちの目で、目の前が真っ暗でした。いつもの様に私のボールは白い杭が大好きで、おまけに砂遊びも大好き、嫌いなのはカップ(定)だけという有様で、早くも最初の茶店で残念会の酒宴を開きました。ビール飲みたさにハーフを終えて、おソバとビールのダブルを口に流し込み、後半のスタートでティエグランドへ向いていました。いじけて下を向いていると、前の組の名西支部の中島常幸こと岡田さん(私の兄弟子にあたるのです)が、「俺なんかロングホールで三、OBして十一だよ！ガンバレ」と暖かい励ましの言葉を頂き、

後半スタートしました。普通、そこから良くなるはずが最初のホールでアブローチOBをして全てが終わり後は茶店でビールを飲み、リラクセスしてキャディさんと楽しいお話(今回、明世カントリーをお世話して頂いたメンバーであり、西支部監事の曾我先生のプレーについて)をしました。風呂から上がり、おいしいビールを飲み、食堂へ上がった時に、また優勝と言われました。本音を言いますと「エッ!!」「ウソ!!」「いくら心掛けがいいと言ってもこのスコアでは?」...でした。

昨年と同じ様に、優勝カップと原稿用紙を頂き、ありがとうございます。来年はまたV3を目指します。どうか白い杭がない所で開催をお願い致します。(係の方へ、今回はお世話になりました心より感謝申し上げます) 追伸 今回青年部からは、私を含めて四人参加させて頂きありがとうございました。ブリーメーカー(大タキキ賞は、当然の事ではあります、青年部長が獲得致しました。(支部常議員)

第四回名西支部長杯成績表

Table with 2 columns: Name and Score. Includes names like 神田 勝彦, 鈴木 兼吉, etc.

研修セミナーに参加して

「最近の建築と法律問題」

牛田 信彦

三月二十八日夕間迫るアプター5の有効活用として、名駅フットネスホテルに於いて、弁護士内藤義三先生を講師にお招きし、開催されました。プロファイル紹介の中に私の心をパッと明るくした事、それは理工系の学校出身の弁護士さんという、ちょっと聞き慣れない肩書き。そもそも、こういう法律問題をとり上げたセミナーを時々耳にするのですが、足がそちらに向かないのが私自身の実情でした。しかし、今の複雑な時代に、身の回りだけの情報に頼って行動していく事にも限界があるのでは、という思いに駆り立てられたのが今回のセミナーに参加した切っ掛けでした。そんな思いを更に明確にしたのが前述の経歴。セミナーを開催する側も、参加する側も同資格を持つ建築士の集りという事が私達の持っている疑問を素直に表わすことができ、同時に受け入れ易い説明かどうか重要なポイントになるとも思います。さて、前置きこれ位にして、セミナーの内容ですが、一つは、建築基準法に違反していないのに、日照被害等を理由に建築差止めを命じた事例の経過説明と、もう一つは、製造物責任法(P L法)と建築に関する現状説明でした。前半のポイントは、日照規制適用除外の中の争点という事です。それは、商業及び近隣商業地域の一部に於いて、日照規制自体適用されない地域、それから住居地域等高さ十メートルを越えない建築物に対しての日照等環境保護を、公法と私法の関係を探りながら、私達にも解り易い表現で説明を受けました。後半のポイントは、今年七月一日より施行されるP L法自体が、製造物に限定されており、その概念は「製造又は加工された動産」と範囲を定めているので、建物自体は不動産扱いの為、含まれないと事です。但し、プレファブ的な建物やその中の什器備品のな物は対象になりますし、もちろん、従来からの請負契約や売買契約は存在することを忘れてはなりません。セミナーに参加して気付いた事は、二つの事柄には今後の動向に注目すると同時に、物を造る側のチェック体制の強化、そしてフォロワーを忘れない意識の再認識をする必要があるのではないのでしょうか。(支部常議員)

私は、名西支部青年部役員として、今年で三年目に入りますが、私は仕事が入りますが、私は仕事は木造建築つまりたんなる大工です。そんな私みたいな知能の人間でもみんなの心の広い暖い気持ちで、私を仲間に入れてもらえて本当に良い友人ができ、本当に良いことも負けない青年部の人たちと思っております。しかし、三年目になると、やはり青年部会を、いや建築士会を動かして行く仲間が足りないので、毎月の役員会でみんなで仲間を増やす方法とか、参加者が考えています。役員一同で新しい人の協力がないと、いつもいつも(毎年毎年)同じような事しか、できなくなっているのではないかと、ところが現実的には役員も仕事とか色々の用事で時間をとられる為、なかなか役員全員が出席して役員会を行うことは、大変困難ですが、その所をみんなで協力して、会の運営をしているので、会の運営をしています。特に今年、研修委員会は研修委員の人たちで何かをやるうとして、事業委員会も、事業委員の人たちで、みんなが参加したくなるようなことを何かひとつやろうとしています。そのためには、みなさんの協力、参加が必要なのです。確かに自分の仕事で、毎日忙しいと思いますが、何か少しでもいいから、私たちと一緒にこの青年部会を運営して、自分の行動で自分の人間性を高め、才能を発揮して、これからの人生、建築士会の一員として世界を広められたらどうでしょうか。役員会はほとんど月一回です。気楽な集まりです。仕事も忘れて、顔も知らない人たちのために、そして、会費だけ納めて土会のことろをみんなに広げよう、私たちの仲間に入ってください。よろしくお願いたします。(青年部役員)

渡辺 好己

研修内容

Advertisement for YKK AP and Kanegawa Golex. Includes logos and contact information for both companies.

建築レポート

「ナゴヤドーム工事現場を取材して」

(建築計画概要)

◆一般事項  
計画地 名古屋市東区大幸南二丁目一〇番外

事業主体 株式会社ナゴヤ球場

建物用途 野球場・多目的会場

地域・地区 準工業地域・準防火地域・市街化区域

監修 三菱地所株式会社

設計・監理 株式会社竹中工務店

施工 三菱重工業 共同企業体

工期 着工/平成六年八月八日  
竣工/平成九年二月二十八日

◆施設規模

敷地面積 六九、二五六㎡

建築面積 四八、二五七㎡

延床面積 一一八、八三二㎡

構造規模 地上六階(一部中二階)

軒高 地上三十、八m

建物高さ 地上六六、九m

屋根構造 鉄骨造単層ラチスドーム構造

下部構造 R.C造、S.R.C造、S造

基礎構造 独立基礎・場所打コンクリート杭及びP.C杭

アリーナ アリーナ気積 一、二五〇、〇〇〇㎡

アリーナ面積 一三、四〇〇㎡

両翼 一〇〇m

中堅 一二二m

野球場 四〇、五〇〇人

収容人員 四〇、五〇〇人



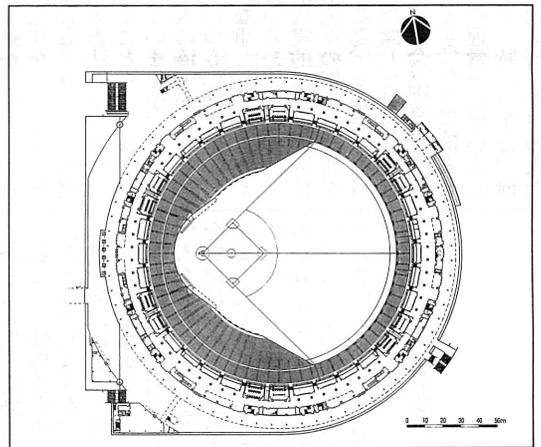
五月十七日、地元名古屋の野球ファンの夢、「ナゴヤドーム」取材に参加しました。名古屋支部中村支部長を先頭に、約一〇名程の出席でした。  
東区の大幸町にある現場は、鉄骨加工工場の装いで私達の見学はまさに大きな鉄骨の構造体間を見てもわる様なものでした。  
現場見学の前に、事前説明とビデオ放映があり、その中で特に気のついた事を列記しました。  
設計コンセプトは、「二十一世紀に向けた東海地方の新しいシンボル」だそうです。  
ドーム球場といえば、東京ドーム、福岡ドームといふ浮かびますが、今、話題の最新鋭のドーム球場といわれる福岡ドームと大きく異なる点があります。それは、福岡ドームに比べて、全体の高さを一〇m程低く抑えている点です。(単層ラチスドーム)ナゴヤドームは、大変立地条件の悪い所に建設をするわけですから、(学校や住居の多いエリアのため)近隣の方への御迷惑を配慮して、低い建物にする必要があるわけです。福岡ドームは、開閉式屋根が大きな特徴ですが、ナゴヤドームは、屋根中央部が

トップライトになっていて、自然光を取り入れることができるのが、新しいスタイルと言えます。  
設計は今の環境に対する人々の基本理念を大切にしている。又、施工は安全第一のプレファブ化(高所作業を極力なくす)という流れを、事前説明と現場見学で感じました。見学者の中で問題になったのは、駐車場が一〇〇〇台という数が多いのか少ないのか、又、公共交通機関からのアクセスが、ドーム周りはデッキで対応と言いつつ四万五〇〇〇人をスムーズに処理できるのかという点がありました。

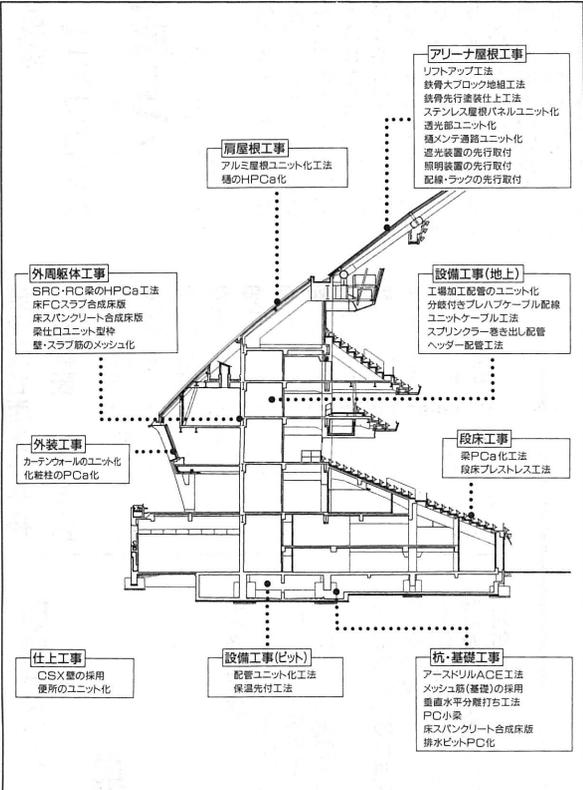
最後に、今回の取材におきまして、爪生所長様、永田副所長様、植村幸夫様に大変お世話になりました。本心から感謝致します。本心からありがとうございます。  
(レポート・神田勝彦)



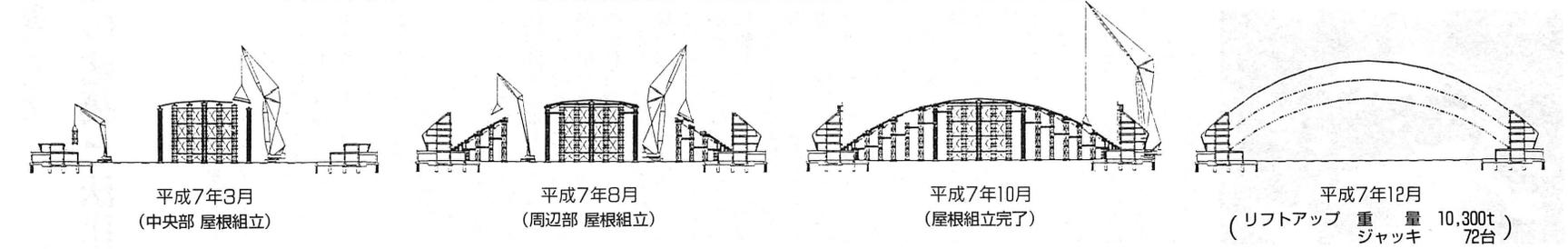
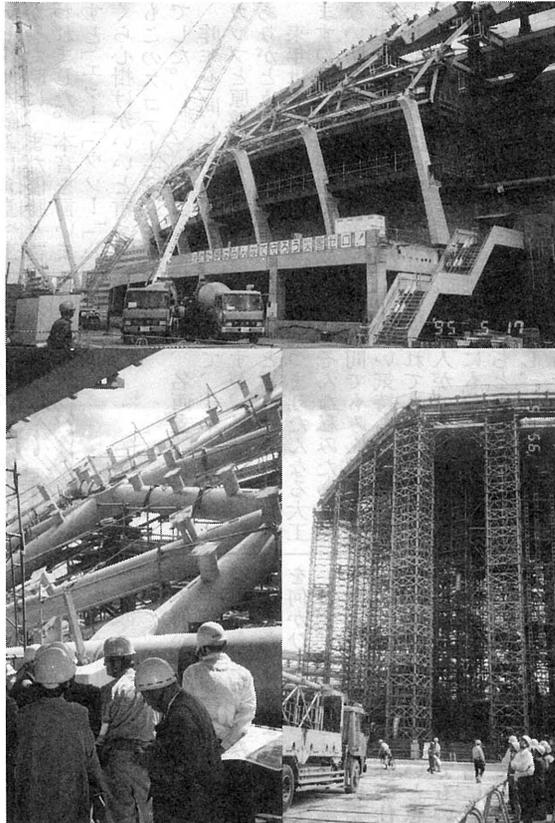
完成模型写真



2階平面図

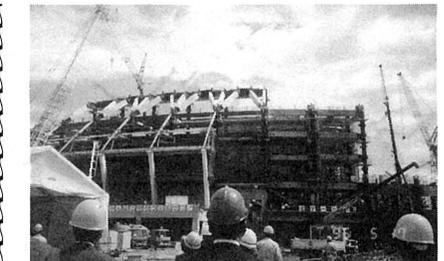


採用構法・工法



平成7年度の支部総会が無事終了して、新役員、新委員会のメンバーが決まり、広報委員会も会報発行の日程スケジュールも短く、不安な一面も有りましたが、一致協力、予定通りの準備が出来ました。執筆者に感謝致します。  
支部会員の情報発信会報として、今後益々、内容の充実を計る様、皆さんの参加、ご意見等お寄せ下さい。今回の編集、校正を行い、従来の四ページを本号は特別に六ページに増してレイアウトしました。  
新企画の内容が豊富な上、建築レポートのナゴヤドームのレポートも限られた紙面では、充分な資料提供とはいきませんが、大きな施設であることを、ご報告できたと思います。  
新年度の広告協賛(継続、新規)各社に対して、会報発行にご理解とご協力を賜り、紙面より改めて御礼を申し上げます。(K・S)

かねてから病氣療養中の小川利光氏(元愛知建築士会会長、名古屋西支部所属本会終身正会員)が三月十九日心不全で逝去されました。ご冥福をお祈りすると共に生花をお供え致しました。



木材防虫・防ふステイン  
**サドリン** ヘラスティック エキストラ  
玄々化学 ☎(0567)28-9204

トステム外壁認定店  
**CERABRICK** セラテック株式会社  
愛知県日進市香久山1丁目412番地  
〒470-01  
TEL(052)805-0082  
FAX(052)805-0073  
レンガ外壁パネルシステム・セラブリック

# わが支部 史跡ウォーキング

## 〈西区史跡城下町散策路〉

### シリーズ①

昔、人は歩くことがよく当たり前であったが、今、歩くことはそうではなくなってしまう、他の事柄において、当たり前のことが見えなくなってしまうのが昨今です。一度、わが町を歩くことで再発見してみませんか。いつも見慣れた町、日頃、気にも止めず車で走り過ぎる速さとは違い、歩いてみる、気づかなかつたこと、見えなかつたことが解り、見え、一木一草に至るまで、意外な発見と認識があるのではないのでしょうか。それは、わざわざ遠方まで行かなくても、私達の身近なところに、時を物語る長い歴史をもつ数々の史跡が受け継がれていくから。数ある史跡散策路の中から今回は、西区史跡散策路の城下町散策コースを御紹介したいと思います。

徳川家康が名古屋台地で大坂方に対し城を築き、いわゆる清須越しで、城下町を造成し、藩政時代に上宿幅下と呼ばれたこの一帯は本来の城下町として、旧町名も由緒ある町名が多く残されています。藩の御用達商人も多く住み、外堀川周辺には藩や商家の土蔵が立ち並び江戸時代の城下町として、当時の賑いと繁栄の跡がしのばれるところ。まず、地下鉄「浅間町」駅③番出入口より国道二二号線沿いを西へ向かって左側に法蔵寺があります。その境内に鳴塚がありここには、貞享元年(一六八四)に、俳人芭蕉がこの辺りの田中の里で詠んだ「刈跡や早稲かたかたの鳴の声」の句が刻してあります。国道より三筋南へ入ってみると先ほどの喧騒はどこへやら、といった閑静な木立に

囲まれて、菊水寺があります。昔この辺りにきれいな水が湧く泉があり、「菊水の井」菊の井と呼ばれ親しまれていたと言われ、この井の名が菊井町の町名の由来といわれています。さらに国道を西へ進むと、再開発が進み、昔の面影もなく、スキリと高層住宅や低層住宅が建ち並ぶ一角の繁みがあるのが、神明社です。神殿の前には、神明などを楽しんだであろう格天井の舞台が設けられており、往時を忍ばせるものがあります。さらに南へ下った道路沿いには、地蔵院があります。門前の地蔵は俗に夜中地蔵とか身替地蔵とかいわれており、夜中地蔵の由来は、ある夜忽然といざこからとなく移ってきたという伝説から、また身替地蔵は、近くの東海道線の沿線で犠牲者が多かったことから事故を防ぐのを祈念して名づけられたといわれています。そのすぐ近くには、高層マンションの躯体がそびえ、それを過ぎると突然古い赤れんが造りの外壁に出合います。その前で行くといく、その暖かさをいろいろ想像するようなものが伝わってきて、ホッとした気分になったのは何故でしょうか。木造住宅や新しくRC造で建て替えられたビルの混在する中、菊井通へと出るとそこは商店街。そのように入るところを、一筋中へ入るとひと抱えもふた抱えもあるイチヨウの大木が数本、表通りのビルと競いあっているかの如く、天に勢よく伸びる光景が目に見え、そこ

が金刀比羅社です。その名から察しられるように、寛政九年(一七九七)に四国琴平より勧請したものです。境内社に稲荷社があり、また観音堂、十一面観音堂および、一坪ほどながら神楽殿もあります。また道路を渡ってすぐのところには崇徳寺があったが、新道の御問屋街のビルの中のものに旗がたけられ、その存在を確かめるのに、多賀宮アーケード商店街沿いに多賀宮圓頓寺、コース案内図には記載されていませんが、小さいながらも金刀比羅神社、そして慶栄寺と建て並んでいます。この辺りは、円頓寺七夕まつりに何度か訪れましたが、こんなにも並んでいたとは。また多賀宮は、アーケードの



▲神明社



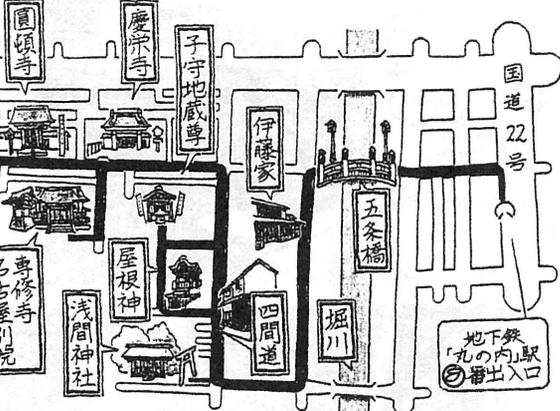
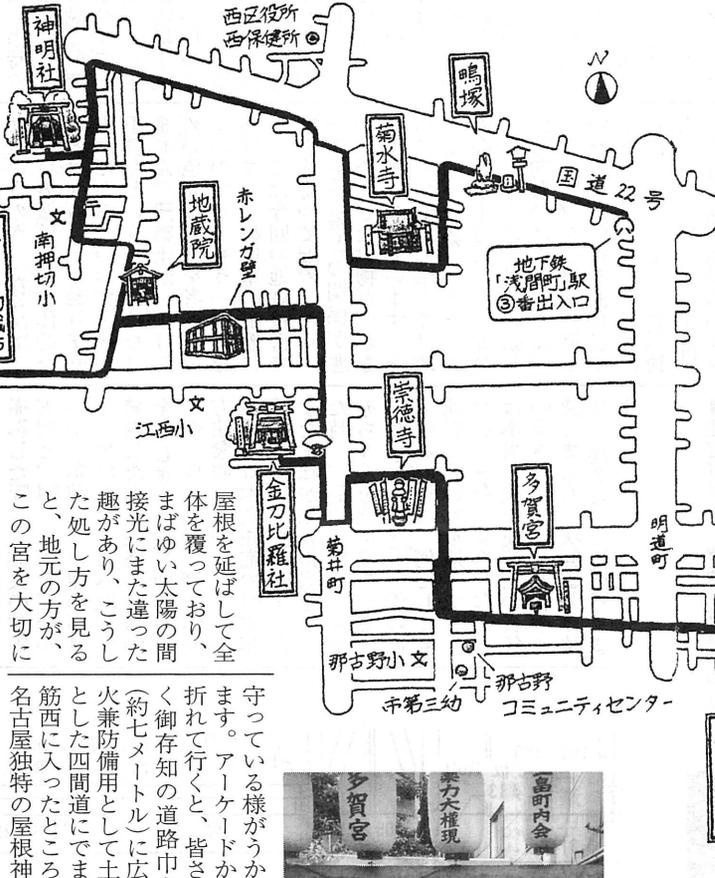
▲慶栄寺



▲地蔵院



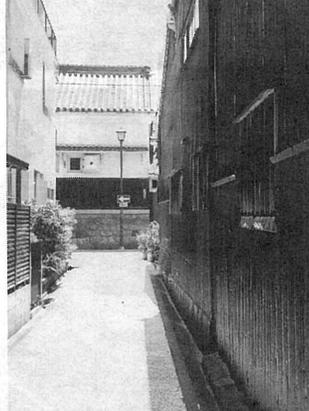
▲金刀比羅社



## 〈案内図〉 西区史跡散策路より

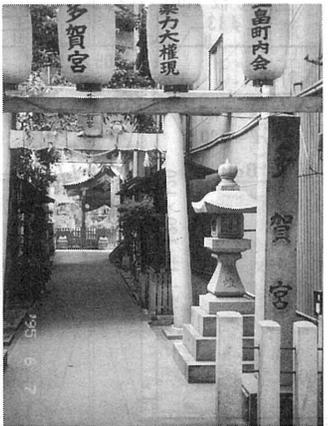


▲屋根神



▲四間道

守っている様がうかがわれまます。アーケードから南へ折れて行くと、皆さんもよく御存知の道路巾を四間(約七メートル)に広げ、防火兼防備用として土蔵造りとした四間道にです。一筋西に入ったところには、名古屋独特の屋根神さまが見られ小さいながらも造形美を醸しだしています。それは、単に技の表現を超えたものが内在するからだとおもわれます。また、その奥露地の突当りには子守地蔵尊が祀られています。そして、有松の町並を思い起こさせる伊藤家の軒下の格子には木のぬくもりが、五条橋を渡り、地下鉄丸の内(丸の内線)と向いながら細々とでも地元の人々に支えられ、守られ受け継がれてきているそれぞれの史跡、約四、四キロのコースに、歩き慣れない私にとっては、なかなかハードながらも、こんな見所があったのかと感じた次第です。なお、栄生駅より豊田自動織布工場跡をまわって行くコースは、「愛知の建築」一月号の支部だよりにも紹介された

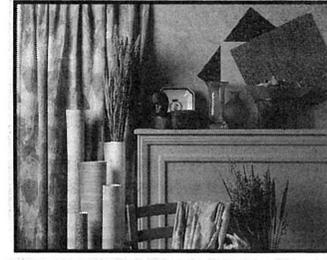


▲多賀宮

浅間町駅	200m	鳴塚	220m	菊水寺	800m	神明社	430m
さこう駅	350m	豊田自動織布工場跡	700m				
多賀宮	300m	崇徳寺	200m	金刀比羅社	700m	地蔵院	
250m	圓頓寺	70m	慶栄寺	70m	専修寺名古屋別院		
130m	伊藤家	200m	浅間神社	200m	子守地蔵尊	230m	
	五条橋	400m	丸の内駅				

浅間町駅から約4.4 Km  
さこう駅から約3.8 Km

ように、現在は、産業技術記念館として、新たに出発し、そこを訪れるだけでも一日を満喫していただければと思います。アスファルトの道ながら風情あるコースです。一度、お休みなどに散策されては。 (レポート 新美峰子)



壁紙・カーテン・床材で快適な暮らしをつくるインテリアのサンゲツ

人と部屋の間に。

**サンゲツ**

株式会社サンゲツ・ショールーム  
東京 TEL. 03-3505-3300  
名古屋 TEL. 052-564-3225

人にやさしく、暮らしにさわやか 地球環境と仲よくできるガスヒーポンです。

ガスで冷暖房

**ガスヒーポン**

東邦ガス株式会社 西部支社 業用課 TEL.(052)486-1205

# 建築基準法解説シリーズ

## 今回の阪神大震災による 木造の建物の被害と建築基準法との 関係について

解説担当 馬場 富雄

先回の「めいせい」第十二号(平成六年十一月発行)より木造についての法解説を始めましたが、たまたま本年の一月十七日に阪神大震災が起こり木造建物の倒壊に伴って何千人という方々が尊い命を落とされました。

そして我々建築士にとっても大変な状況となってきました。そこで今回はこの大被害について考察し、法規制との関連について考えてみたいと思います。

先の「めいせい」第十二号の原稿を書いているときは我々中部地方と隣の関西地方は、これといった地震もなく平和そのものでした。実は木構造の事を書いても時流から外れて関心が薄く誰も読んでくれないかなーと思ったりもしたのですが、客観的に見ると、この木造軽視について一番問題があり、あえて書くことになったのです。しかし今となっては、その心配してしま

た事が現実には発生していません。木構造の耐震性能については、我々建築士の問題というより、今や国家的な問題として考えざるを得ないのです。

そもそも木構造住宅は正十二年の関東大震災では全壊するレンガ造に比べてかなりの耐震性を発揮しました。木造は地震に対して「なかなか、ねばり強い」というのが我々の常識でした。

しかし、これには大変な落とし穴がありました。木構造の強いのは水平力に対しての話だったので、今回のような直下型地震

で、強い上下動と水平動が、ほぼ同時に起こると今の木構造(在来工法)には大変な盲点があります。それは上下動に対しての抵抗力の問題です。今度の地震については地元の方々の体験話を総合しますと、最初の激しい上下動で木造は建物が基礎からはなれて飛び上がったという話があります。この事を裏付ける話があります。私が直接調べたわけではありませんが調査に行かれた方の話に、ある鉄骨建物がベースプレートで固定するアンカーボルトが施工不良で基礎コンクリートよりベースプレートが飛び上がった分だけアンカーボルトがずれる上へ飛び出してしまったという話です。そこでその方はさっそくそのアンカーボルトの飛び出した長さを測定したところ、なんと十七センチメートルもあつたとのこと。この事実を考えると、在来の木構造で土台と柱が、しっかりと繋がっていない場合は、柱が土台から以上飛び上がったのではないかと思います。それだけ持ち上がったとしても、もはや抜けた柱は二度と同じ所へもどりません。次のものすごい水平力で一階と二階の境いの所で通し柱が殆ど折れてしまったものと思われま

す。もちろんこういふ上下動による木構造の被害は過去幾度となく発生しています。なぜもつと部材の緊結方法について研究、そして普及されなかつたかということになります。その学術研究とい

う面でも、まことに不運な時に発生しました。今世紀の直下型大地震についてですが、まず明治二十三年の濃尾大地震は、何しろ今から一〇〇年も前のこととして、まだ建築学が当時造家といつたを教える大学は東京に一つしかなく、まして建築構造専門研究者も殆どいませんでした。次の昭和二〇型の三河湾を中心とする直下型地震では、二度アメリカとの戦争の最終段階の時本土決戦避けられずという状況でした。当時の軍政は、被害をひたかくしにかくし、とても調査研究どころではありませんでした。更に次の昭和二十三年の福井直下型大地震は二度敗戦から、まだ三年目のこととして、食料事情、交通事情が極度に悪くて、日本国中が喰うに一生けんめいでした。従って、多くの実例があつたにもかかわらず、満足な研究がなされなかつたのです。そして、その後約五〇年間日本には大きな上下動を伴う直下型地震が少なく、我々はこれをこの間に少し忘れかけてしまつた。そこへ今回の阪神大震災となつたのです。今度こそは政治が一寸ガタガタしているといつても、国状は安定し、学術の研究体制もとのつています。くわしい調査、研究の結果、上下動に対する木構造の対策検討がしっかりと行なわれるものと思ひます。前置きが大変長くなりましたが、ここで本論に入ります。この直下型地震に対して法規制が不備かと言いますと、木構造に関しては、私はそうは思いません。すべてのことが書かれてあります。ただ非常に書き方が、おおらかに具体的な技術規程のように細部のことを決めるような方法をとつていないだけのことなです。実際の法文で説明しますと、先程の上下動に対する構造について政令第四十七条に「構造上主要な部分である継手又は仕口は、ボルト締、かす

がいが打、込み栓打その他の構造方法により、その部分の存在応力を伝えるように緊結しなければならぬ」となつています。非常に上手な表現ですべてを言つています。全然不備な所がありません。先程の土台と柱が緊結していないのもこの条文に抵触します。ただ、冒頭に言いました具体的なことを何も指示していません。土台と柱はどういう方法で緊結するのか、「主要な部分」とはどこまでのことをいうのか、「存在応力」の計算方法はとか具体的なことは何も言つておりません。だからといって法律が不備だということにはなりません。建築士が生かせるよい色々な方法を考えればよいのです。もう一つ例をあげます。耐震壁の配置については今回の地震被害で壁を片寄つて配置したり、一階と二階との関係が悪かつたりした建物が、かなり問題になつています。そのことについて法文では政令第四十六条に「すべての方向の水平力に対して安全であるように、各階の張り間方向及びげた行方向に、それぞれ壁を設け又は筋かいを入れた軸組を鈎合良く配置しなければならぬ」と書いてあります。この「鈎合良く」とは、はり間方向、けた行方向の壁量のバランス、配置に片寄りのないこと、一階と二階との関係等すべてのことを言つているのです。この具体的設計については先程言いましたように設計する建築士の裁量にまかされているのです。この方が設計する人の考えを自由に展開することができて、何とすばらしいことではありませんか。しかし中には具体的に決めていないのをいいことにして平気で非耐震的な設計を行うのが若干あるから問題なのです。そういう方々に限つて「法律で具体的に決めないのが悪い」とおっしゃいます。そんなことをおっしゃる前に「自主的に考え

ないのが悪い」というたいのです。こんなことをしてると何べんも言いましたように法律が具体的にぎしぎしと決めてきて建築士の思想の自由を奪つてしまうことになるのです。全国の建築士の方々が在来工法の耐震向上について一生けんめい考え、それぞれ試案が発表されるようなことにも法律で決める必要はありません。

ではここで筆者が現地で撮影した阪神大震災の被害実例と、同じく筆者が今から十二年前に、法律の精神を生かすために、法外な取組を発表した木造住宅の軸組例を示します。(有筋基礎、土台、柱、筋かい等の緊結方法参照)

最近木造住宅の耐震相談が特に増えています。たまたま私が相談担当していた時に、品の良い奥さんが赤ちゃんを抱いてやってこられました。「この子の命を守るために、何としても地震に強い家を造つてやりたい」とおっしゃったときは本当に我々建築士の責任の重さを、ずしりと背中に感じました。次回よりは法文の逐条解説にはいりま

ないのが悪い」というたいのです。こんなことをしてると何べんも言いましたように法律が具体的にぎしぎしと決めてきて建築士の思想の自由を奪つてしまうことになるのです。全国の建築士の方々が在来工法の耐震向上について一生けんめい考え、それぞれ試案が発表されるようなことにも法律で決める必要はありません。

ではここで筆者が現地で撮影した阪神大震災の被害実例と、同じく筆者が今から十二年前に、法律の精神を生かすために、法外な取組を発表した木造住宅の軸組例を示します。(有筋基礎、土台、柱、筋かい等の緊結方法参照)

最近木造住宅の耐震相談が特に増えています。たまたま私が相談担当していた時に、品の良い奥さんが赤ちゃんを抱いてやってこられました。「この子の命を守るために、何としても地震に強い家を造つてやりたい」とおっしゃったときは本当に我々建築士の責任の重さを、ずしりと背中に感じました。次回よりは法文の逐条解説にはいりま

ないのが悪い」というたいのです。こんなことをしてると何べんも言いましたように法律が具体的にぎしぎしと決めてきて建築士の思想の自由を奪つてしまうことになるのです。全国の建築士の方々が在来工法の耐震向上について一生けんめい考え、それぞれ試案が発表されるようなことにも法律で決める必要はありません。

ではここで筆者が現地で撮影した阪神大震災の被害実例と、同じく筆者が今から十二年前に、法律の精神を生かすために、法外な取組を発表した木造住宅の軸組例を示します。(有筋基礎、土台、柱、筋かい等の緊結方法参照)

最近木造住宅の耐震相談が特に増えています。たまたま私が相談担当していた時に、品の良い奥さんが赤ちゃんを抱いてやってこられました。「この子の命を守るために、何としても地震に強い家を造つてやりたい」とおっしゃったときは本当に我々建築士の責任の重さを、ずしりと背中に感じました。次回よりは法文の逐条解説にはいりま

ないのが悪い」というたいのです。こんなことをしてると何べんも言いましたように法律が具体的にぎしぎしと決めてきて建築士の思想の自由を奪つてしまうことになるのです。全国の建築士の方々が在来工法の耐震向上について一生けんめい考え、それぞれ試案が発表されるようなことにも法律で決める必要はありません。

ではここで筆者が現地で撮影した阪神大震災の被害実例と、同じく筆者が今から十二年前に、法律の精神を生かすために、法外な取組を発表した木造住宅の軸組例を示します。(有筋基礎、土台、柱、筋かい等の緊結方法参照)

最近木造住宅の耐震相談が特に増えています。たまたま私が相談担当していた時に、品の良い奥さんが赤ちゃんを抱いてやってこられました。「この子の命を守るために、何としても地震に強い家を造つてやりたい」とおっしゃったときは本当に我々建築士の責任の重さを、ずしりと背中に感じました。次回よりは法文の逐条解説にはいりま

ないのが悪い」というたいのです。こんなことをしてると何べんも言いましたように法律が具体的にぎしぎしと決めてきて建築士の思想の自由を奪つてしまうことになるのです。全国の建築士の方々が在来工法の耐震向上について一生けんめい考え、それぞれ試案が発表されるようなことにも法律で決める必要はありません。

ないのが悪い」というたいのです。こんなことをしてると何べんも言いましたように法律が具体的にぎしぎしと決めてきて建築士の思想の自由を奪つてしまうことになるのです。全国の建築士の方々が在来工法の耐震向上について一生けんめい考え、それぞれ試案が発表されるようなことにも法律で決める必要はありません。

ではここで筆者が現地で撮影した阪神大震災の被害実例と、同じく筆者が今から十二年前に、法律の精神を生かすために、法外な取組を発表した木造住宅の軸組例を示します。(有筋基礎、土台、柱、筋かい等の緊結方法参照)

最近木造住宅の耐震相談が特に増えています。たまたま私が相談担当していた時に、品の良い奥さんが赤ちゃんを抱いてやってこられました。「この子の命を守るために、何としても地震に強い家を造つてやりたい」とおっしゃったときは本当に我々建築士の責任の重さを、ずしりと背中に感じました。次回よりは法文の逐条解説にはいりま

ないのが悪い」というたいのです。こんなことをしてると何べんも言いましたように法律が具体的にぎしぎしと決めてきて建築士の思想の自由を奪つてしまうことになるのです。全国の建築士の方々が在来工法の耐震向上について一生けんめい考え、それぞれ試案が発表されるようなことにも法律で決める必要はありません。

ではここで筆者が現地で撮影した阪神大震災の被害実例と、同じく筆者が今から十二年前に、法律の精神を生かすために、法外な取組を発表した木造住宅の軸組例を示します。(有筋基礎、土台、柱、筋かい等の緊結方法参照)

最近木造住宅の耐震相談が特に増えています。たまたま私が相談担当していた時に、品の良い奥さんが赤ちゃんを抱いてやってこられました。「この子の命を守るために、何としても地震に強い家を造つてやりたい」とおっしゃったときは本当に我々建築士の責任の重さを、ずしりと背中に感じました。次回よりは法文の逐条解説にはいりま

ないのが悪い」というたいのです。こんなことをしてると何べんも言いましたように法律が具体的にぎしぎしと決めてきて建築士の思想の自由を奪つてしまうことになるのです。全国の建築士の方々が在来工法の耐震向上について一生けんめい考え、それぞれ試案が発表されるようなことにも法律で決める必要はありません。

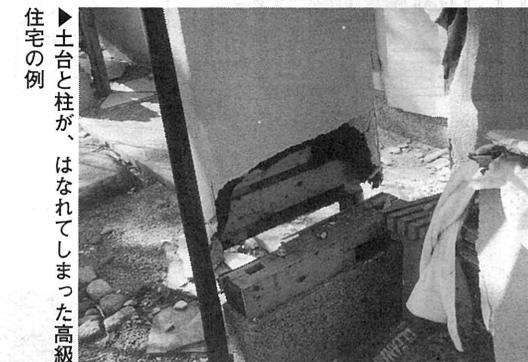
ではここで筆者が現地で撮影した阪神大震災の被害実例と、同じく筆者が今から十二年前に、法律の精神を生かすために、法外な取組を発表した木造住宅の軸組例を示します。(有筋基礎、土台、柱、筋かい等の緊結方法参照)

最近木造住宅の耐震相談が特に増えています。たまたま私が相談担当していた時に、品の良い奥さんが赤ちゃんを抱いてやってこられました。「この子の命を守るために、何としても地震に強い家を造つてやりたい」とおっしゃったときは本当に我々建築士の責任の重さを、ずしりと背中に感じました。次回よりは法文の逐条解説にはいりま

ないのが悪い」というたいのです。こんなことをしてると何べんも言いましたように法律が具体的にぎしぎしと決めてきて建築士の思想の自由を奪つてしまうことになるのです。全国の建築士の方々が在来工法の耐震向上について一生けんめい考え、それぞれ試案が発表されるようなことにも法律で決める必要はありません。



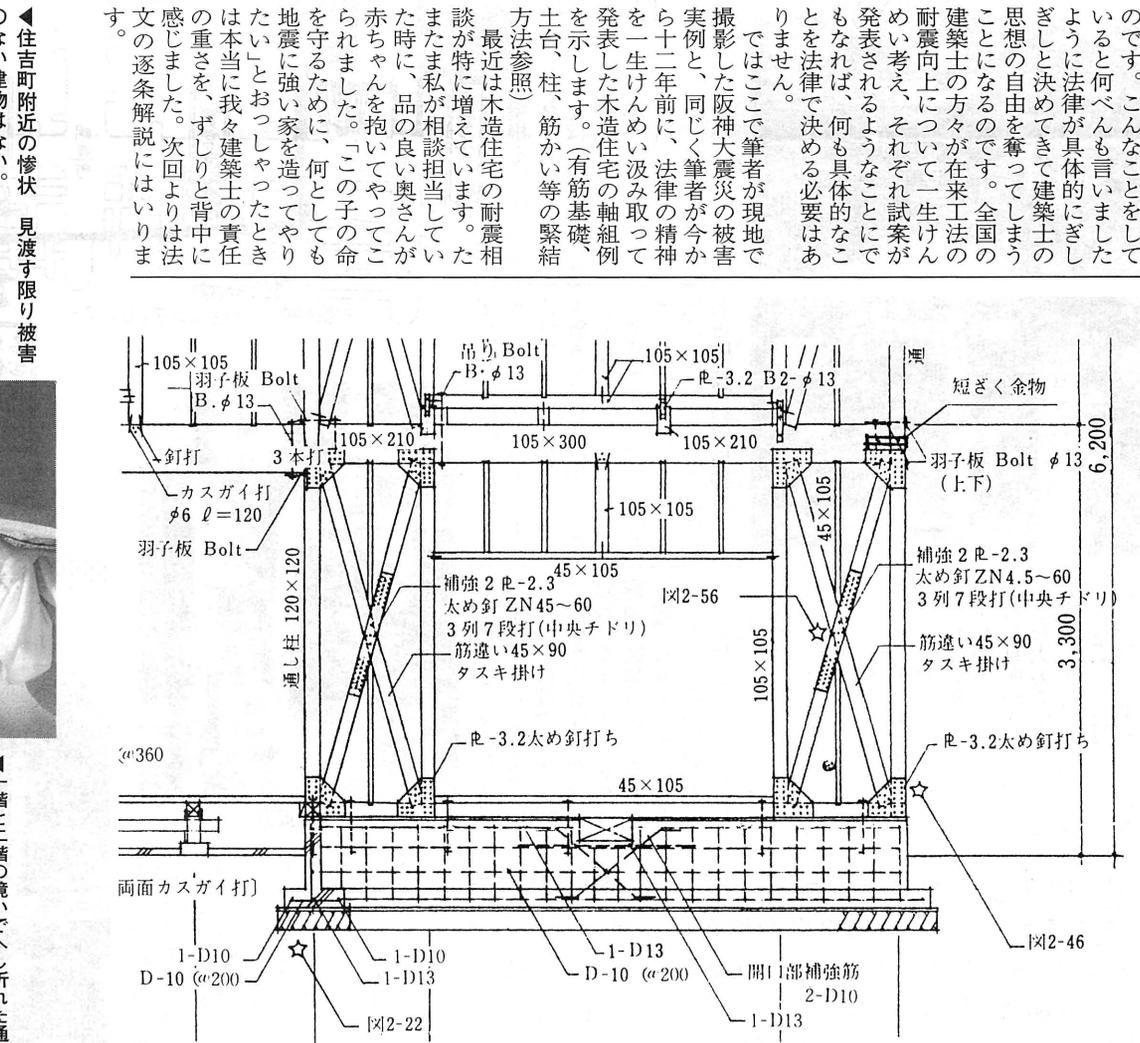
住吉町附近の惨状 見渡す限り被害のない建物は無い。



土台と柱が、はなれてしまった高級住宅の例



一階と二階の境いでへし折れた通し柱



この冬が楽しい……

# NITTOH 床暖房リフォーム

明日の住まいをデザインする

設計 株式会社 NITTOH  
施工 NITTOH 建築設計事務所

- 本社 〒462 名古屋北区報徳町14-2 TEL(052)915-3210代
- 三河営業所 ☎(0566)22-5800代 ● 岐阜営業所 ☎(0574)26-5364代
- 豊橋営業所 ☎(0532)48-6800代 ● 東京 ● 奈良 ● 滋賀 ● 金沢